

やまがたフルーツ150周年記念イベント

「やまがたフルーツEXPO」

出店募集要領

**A. 未来の果樹園展 ver2
(令和7年6月30日)**

イベント概要

■ イベント開催趣旨

- 山形県は、明治8年（1875年）にさくらんぼ、西洋なし、りんご、ももといった果樹が導入されて以来、先人たちの努力によって、多様で高品質なフルーツを生産する産地として発展してきた。
- 令和7年（2025年）は、それから150年目の節目の年であり、山形県では「やまがたフルーツ150周年事業」として様々な企画を実施し、フルーツの魅力を県内外に発信するとともに、果樹産地の活性化を図っている。
- 本事業のハイライトとなる、フルーツの魅力を様々な切り口で楽しむ「やまがたフルーツEXPO」は、県内外の、生産から消費までフルーツに関わる多くの人に参加いただき、フルーツの魅力を再発見するとともに、持続可能な生産・流通についても考える機会となるイベントとすることで、山形、そして日本のおいしいフルーツを未来につなぐことを目指す。

■ 開催概要

イベント名称： やまがたフルーツEXPO

開催日時： 【1日目】令和7年8月9日（土） 10:00～17:00まで

【2日目】令和7年8月10日（日） 午前 10:00～16:00まで

なお、会場の設営・撤去は次のとおりとなります。

【設営】8月8日（金） 搬入可能

【初日】8月9日（土） 17:30搬出可

【撤去】8月10日（日） イベント終了後（夜間）

会場場所： 山形国際交流プラザ「山形ビッグウイング」

（山形県山形市平久保100）

主催： 山形県さくらんぼ＆フルーツPR協議会

（事務局：山形県農林水産部 園芸大国推進課 やまがたフルーツ150周年推進室）

各コーナーの内容

未来の果樹園展

大学・研究機関・企業等による果樹やフルーツに関するスマート農機などの展示・実演などの未来の果樹（フルーツ）園を指向する展示。
生産者や技術者向けだけでなく、一般来場者にも果樹農業に関心を持ってもらえるような体験コーナーも設置

やまがたフルーツ150周年展示 コーナー

さくらんぼをはじめとする果樹栽培の歴史展示やタイアップ企画の紹介など

フルーツ・クッキング コーナー

旬のフルーツを使ったスイーツクッキングの体験教室

フルーツ・サイエンス コーナー

フルーツをテーマにしたサイエンスショーや科学実験のワークショップ

フルーツ・デザイン展

フルーツの魅力をデザインの視点から発信する企画展
(東北芸術工科大学の学生によるプロデュース)

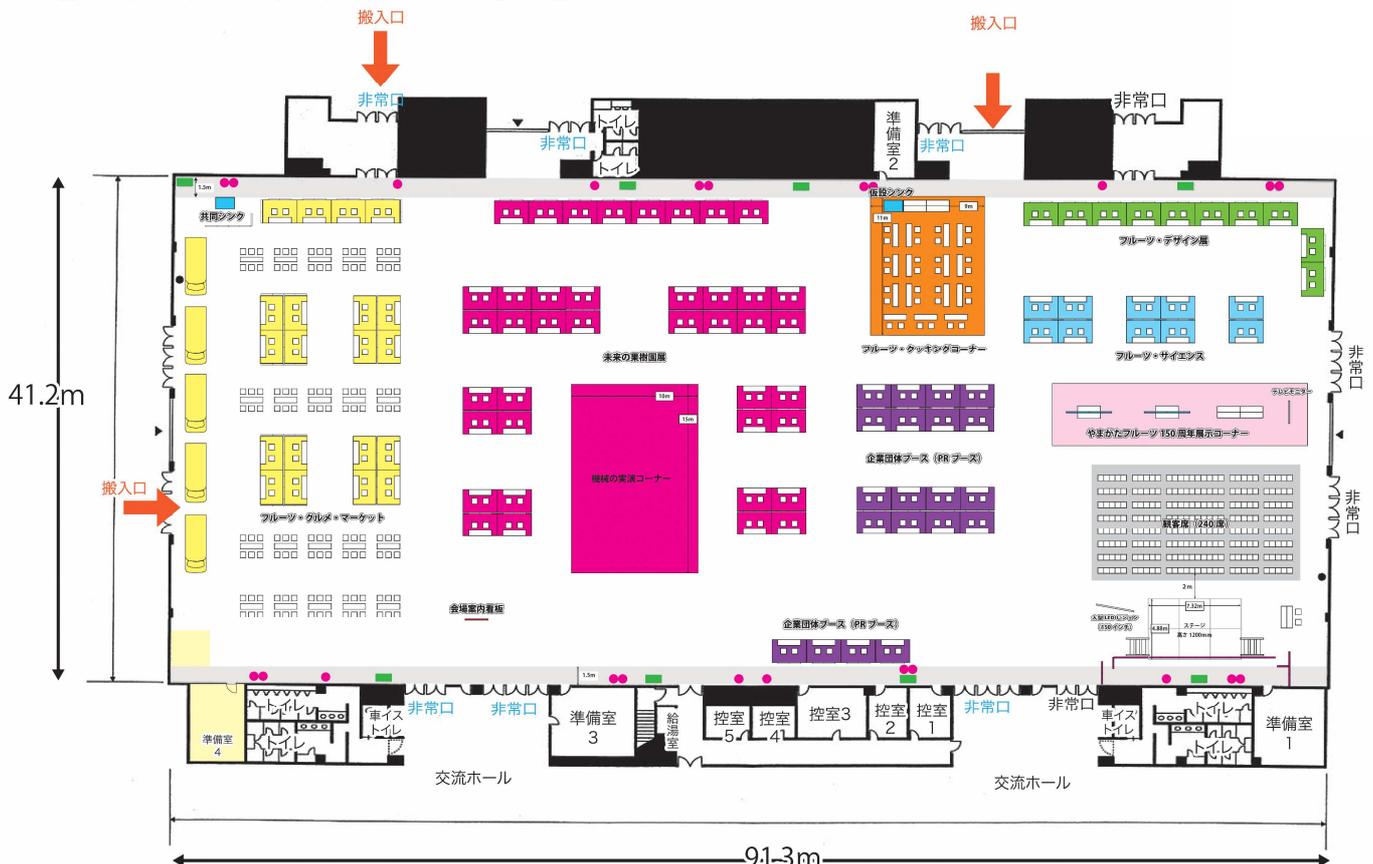
フルーツ・グルメマーケット

旬のフルーツや関連商品の販売及び飲食ブースの設置

情報発信PRコーナー

企業・団体・市町村によるPRやタイアップ企画などの紹介

■ 会場レイアウト (テキストの文字と色を合わせています)



未来の果樹園シンポジウム (8月9日予定)

未来の果樹園を志向する最新の
研究講演やパネルディスカッション
ステージイベント
有名人によるトークショーやキャラク
ターショーを計画中

(詳細は今後決定)

募集内容

4つの区分で募集を行います

区分	内容		募集 コマ数		
A 未来の果樹園展	<ul style="list-style-type: none"> ・未来の果樹園を指向するスマート農業技術や機械の展示、実演などが可能な全国の大学や研究機関、民間企業が対象。 ・出展ブースのほか、実機の実演コーナー（10m×15m程度※実演コーナーに実機を設置可能（要相談））を設置するので、デモや実演が可能です。 		40		
B フルーツ・サイエンス	<ul style="list-style-type: none"> ・フルーツを使った科学実験が体験できるワークショップの運営。 ・フルーツに関する研究発表や、高校生などの課題研究の取り組み等も、ポスター展示で発表可。 		10		
C フルーツ・グルメマーケット（販売ブース）	<ul style="list-style-type: none"> ・旬の県産フルーツや加工品、県産農産物を用いた料理などの販売や物販。 		25		
	募集の内訳	<table border="1"> <tr> <td>キッチンカー</td> <td>5台</td> </tr> <tr> <td>ブースでの出店</td> <td>20店舗</td> </tr> </table>		キッチンカー	5台
キッチンカー	5台				
ブースでの出店	20店舗				
D 情報発信PR（企業団体出店ブース）	<ul style="list-style-type: none"> ・フルーツに関連した内容で、情報発信や販売等を行う県内の企業・団体・市町村などを募集。 ・各企業・団体などのPRや関連商品の展示、配布、販売が可能。 		20		

参加資格

■ 出店の申込資格

1) 店舗又は事務所を有する事業者・団体であること。ただし以下の表を参照すること。

区分	事業者の所在地
A 未来の果樹園展	国内の店舗または事業所の有無を問わない
B フルーツ・サイエンス	山形県内に店舗や事務所を持つ事業者・団体に限る
C フルーツ・グルメマーケット (販売ブース)	山形県内でフルーツの生産やその販売、または県産農産物の加工品（料理を含む）等の製造・販売を行う事業者・団体に限る。
D 情報発信PR (企業団体出店ブース)	山形県内に店舗や事務所を持つ事業者・団体に限る (地方公共団体を含む)

2) 次のいずれかに該当しないこと。

- ①公序良俗に反すること。
- ②政治的目的や特定の宗教、思想等のPRを目的とすること。
- ③反社会的勢力に所属する個人・団体であること。

3) イベントからの暴力団関係者の排除

- ①県内で行われるすべての祭典において暴力団関係者を排除しており、暴力団関係者からの出店申請は受付できません。
- ②暴力団関係者であることが判明した場合及び暴力団関係者を出店準備や営業に従事させたり、あるいは出店場所付近に待機させる等、実質的に暴力団関係者が関与していると認められた場合には、出店許可を取り消します。

4) 2日間の出店が可能な事業者・団体であること。

申込みについて

■ 出店の申込締切日

・~~令和7年6月30日(月) 17時00分【必着】~~

応募期間の延長 令和7年7月11日(金) 17時00分まで

■ 出店者の決定について

・各事業者・団体からの申込内容を確認の上、事務局側において出店者を決定し、速やかに決定通知の送付にてご連絡します。

■ 決定通知の送付目途

・令和7年7月7日(月) **改め 7月16日(水)**

■ 出店者説明会の日程

・決定通知に記載いたします(オンラインも行います)

共通での留意事項 1

1) 保健所からの指導

- ・出店ブースでの飲食物の販売にあたり、臨時飲食店の営業許可で対応する場合は、原則、会場での食材のカット等の調理は認められておりませんので、ご注意ください。
- ・飲食店は、山形市の営業許可証の掲示義務があります。当日忘れずにお持ちください。
- ・飲食物は、食中毒を発生させないよう十分配慮してください。保健所等による改善指導があった場合は、その指示に従って下さい。（イベント当日も、保健所職員の立ち入り検査が入る場合があります。）
- ・**火器・危険物の使用については、山形市消防本部からの火災予防等の留意事項を遵守してください。**

2) 設備面について

電気	各ブースに2口 コンセント×1（合計1,000W）を設置します。
給水	会場内には水道から直接給水できるポイントを準備する予定です。各自タンク等をお持ち込みいただき、ブースまで運搬のうえご利用ください。
排水	いかなるものも不可です。持ち帰り可能な準備を事前をお願いいたします。
火器（全て）	・裸火（ガスコンロ）の使用を禁止します。電磁調理器具などを御準備ください。 ・加熱する場合は、必ず消火器をご準備ください。
ごみ類	出店/出展コマ及びキッチンカー内で発生する全てのゴミや材料は、全て持ち帰りください。会場には絶対に捨てないでください。 ・販売ブースでの来場者用ゴミ袋の準備は必要ありません。 ・会場にエコステーションを準備しますので、そちらへお客さまを促してください。
冷蔵・冷凍庫	事務局では設備を準備いたしません。各自、冷蔵・冷凍庫をお持ち込みください。

3) 事故防止及び責任について

- ・出店者/出展者は、搬入・搬出、出店、撤去などを行う際には、事故防止に十分努めてください。
- ・会場の保全・管理・秩序の維持や来場者の安全に支障があると主催者が認めた場合は、必要な対策を要請し、出店/出展の取り止めに要請する場合があります。この場合に掛かる費用について主催者は負担いたしません。
- ・販売行為に係る保安全管理は、出店者/出展者が責任を持って行ってください。また、天災、その他の不可抗力により発生した事故（盗難、紛失、火災、損傷など以下同じ）については、主催者は責任を負いません。
- ・出店者/出展者自身の行為により発生した事故については、当該出店者/出展者が責任を負うこととします。
- ・主催者は風水害などの天災、その他の不可抗力の原因により開催期間を変更又は開催を中止する場合があります。また、主催者はこれによって生じた出店者/出展者及び関係者の損害は補償いたしません。

共通での留意事項 2

4) 禁止行為

①他人に迷惑を及ぼす恐れのある物品の携帯及び行為。

- ・騒音や大声を出すなど、他人の迷惑となる行為はしないでください。
- ・匂いのきついものの持ら込みはご遠慮ください。
- ・公の秩序を乱す恐れがある行為をしないでください。

②会場内に動物を伴うこと。

- ・ほじよ犬以外の動物は持ら込まないでください。

③出店ブース内及び会場内での喫煙。

- ・所定場所以外での喫煙はしないでください(館内は禁煙)。

④工作物及び物品の破損、又は破損の恐れのある行為。

- ・壁面、天井などへのテープ類の貼付、画鋏、釘打ちはしないでください。
- ・宙に浮く風船の配布はしないでください。
- ・エレベーター使用の際は、重量制限を超えて使用しないでください。

⑤寄付金品の募集、承認を受けないでの飲食物等販売及び提供を行うこと。

- ・許可無しにチラシ配布、寄付金募集、物品販売、飲食物の販売などは行わないでください。

⑥出店/出展権の譲渡、転売。

⑦その他会場の管理上支障があると認められる行為。

- ・非常口、通路、消火設備のまわりに物を置かないでください。
- ・大会議室、試写室での飲食はしないでください。
- ・爆発物、発火物等の危険物を持ら込まないでください。
- ・その他、管理上必要な指示に反する行為をしないでください。

※その他出店上で不明な点は、事務局および施設職員にご確認ください。

1) ねらい

フルーツ（果樹およびイチゴ、メロン、スイカを含む）に関係するスマート農業技術や機械等（収穫ロボットや自動走行運搬車、アシストスーツ等）を展示することで、次の50年に繋がる「未来の果樹園」の姿を、来場者に体験していただくこと。またその展示により、農業関係者の果樹農業への意欲を高めるとともに、来場者に果樹農業への夢と関心を持っていただき、「やまがたフルーツ」を支える機運を醸成すること。

さらに開発・販売する側から利用する側など、県内外の企業や生産者等が交流することで、新たなビジネスの創出や関係人口の拡大を促すこと。

2) 出展小間数

出展コマ数は1団体1コマを基本としますが、最大4コマまで希望可能です。但し、3コマ以上を希望した団体については、出展状況を鑑み、事務局で調整させていただきます。また、会場レイアウトについては、申し込み順を優先し、事務局にて決定いたします。

3) 募集日程

募集開始 6月13日（金）、出展申請締め切り **7月11日（金）**

出展決定通知 **7月16日（水）頃**

4) 備品（標準数）以上を希望する場合

・長机	1台	200円	
・いす	1客	100円	パイプいす
・バックパネル	1枚	5,800円	足つき
・電源追加	1式	4,000円	1,000Wの追加

(2日間の料金です)

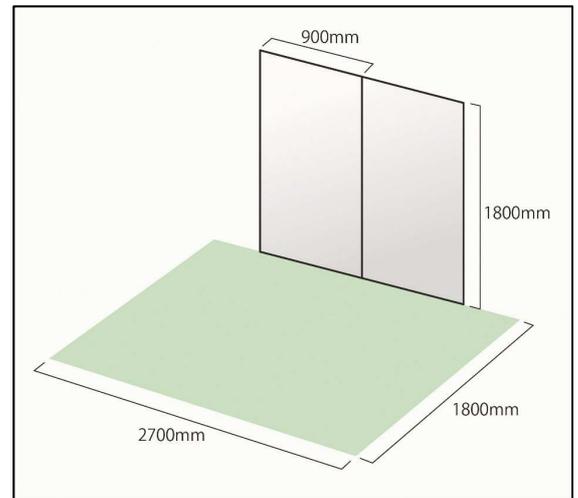
【研究機関の機器輸送経費の助成】

営利を目的としない大学等の研究機関が、開発中の機器等を展示する場合は、当該機器の輸送費を上限15万円まで助成する（関西以西および北海道、四国、九州からの参加の場合は、30万まで）。詳細は、別途定める輸送費助成金交付要綱を参照。

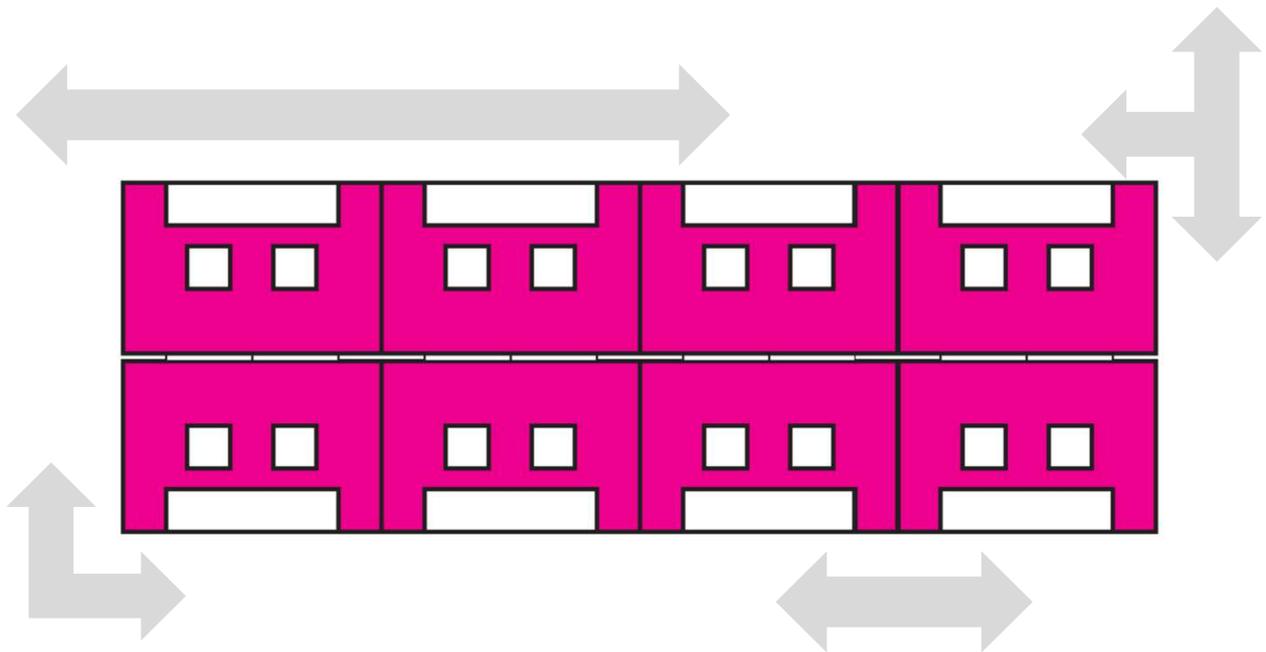
対象経費：輸送費、輸送車両のレンタル費、駐車場代、燃料費、高速料金等

募集数：40 コマ (1コマのサイズは以下の通り)

サイズ	奥行1.8m×間口2.7m
備品 (標準)	長テーブル×1台 椅子×2脚 出展名プレート×1枚 背面にボード (高さ1.8) を設置
電源	使用可 (電源コンセント2口)



8コマが並んでいる1シマの平面図 (4店舗背中合わせになっています)



コマ使用料は無料。基本 1 団体 1 コマですが、**最大 4 コマまで**希望可。
複数コマの申込みが可能です。その際はヨコとタテが分かるように記載ください。
なお、使用コマ数は応募状況により、調整させていただきます。
その他詳しくは、**各区分の注意事項および「応募様式」**を参照ください。

例) 2コマ希望 (間口5.4×奥行1.8m) 、4コマ希望 (間口5.4×奥行3.6m)

誓 約 書

- 1 私及び出展従事者は、暴力団組員ではありません。また、暴力団関係者には以下のとおり対応します。
 - (1) 暴力団関係者を、出展準備や営業に従事させないとともに店舗の中に立ち入りをさせません。
 - (2) 暴力団関係者を、店舗付近に待機させません。
- 2 私は出展を希望する第3者への名義貸し等の行為は一切行いません。
- 3 私は、令和7年8月9日-10日に行われる「やまがたフルーツ EXPO」の出店に際し、下記事項について遵守することを誓約します。
 - (1) 出展の申込みから撤去時まで、出展許可に関するイベント関係者の調整及び指示・決定に従うこと。
 - (2) 駐車許可証及び食品衛生許可証に記載された指導事項及び留意事項を守ること。
 - (3) 申請時の展示内容を変更しないとともに、許可された以外の場所に店舗を移動しないこと。
 - (4) 会場や公共施設の損壊あるいは消失した場合は、一切の責任を負うこと。
 - (5) 争い・もめごとの発生にかかわりを持たないこと。
 - (6) 火気使用者の消火器不配置及び危険物の持ち込みをしないこと。
 - (7) 申込の申請書等に関して一切相違ないこと。
 - (8) その他、出展要領における各種注意点などを遵守すること。
- 4 上記の各号に違反する行為があった場合及び同等の違反行為をした際は、出展を速やかに撤去します。
なお、出展に際して納入した各種手数料等の返納は一切求めません。また、今後の出展の停止を確約します。

上記事項の内容を理解した上で、次のとおり本誓約書に署名いたします。

令和7年 月 日

山形県さくらんぼ&フルーツ PR協議会 会長 殿

申込者(代表者)

住所

氏名

生年月日 昭和・平成 年 月 日